

業務部報

N09 2021年5月16日

国 労 水 戸 地 方 本 部

発行責任者 埜 正人

編集責任者 業 務 部

コロナ感染拡大について！！！！

正しい知識で感染拡大防止を・・・

現在、東京・大阪など9都道府県で「緊急事態宣言」また10県で「まん延防止等重点措置」に指定され、変異型コロナウィルス（N501Y）が猛威を振るっています。JR水戸支社内でもクラスター化も含めて感染者が出てしまっています。

コロナに感染してしまったら、「医師」そして「保健所」の指示に従うことが基本であり、会社としては社員の感染拡大をしない・させない取り組み（対策）が重要な使命です。

クラスター箇所については保健所から自治体のラインで通告があり、必要であれば自治体から市民に対して公表することが基本となります。正しい知識をみんなで共有していきましょう！

国労としては「コロナ対策委員会」を昨年3月に発足させ、情報の共有と共に組合会議や懇親会の制限など、「感染しない・させない」取り組みを行ってきています。今後も、同様に継続していきます。 **自分自身に置き換えて、様々…考えましょう！**

コロナ感染拡大について、本日「申し入れ」を行いました

今回、多くの不安の声がありましたので、以下の内容で申し入れをおこないました。

◎「今回の新聞報道により、職場では本業以外のいわゆる利用者側の対応が多くなってきている。また、社員は勿論だが社員の家族も含めて、あってはならないコロナ差別等々の不安材料も出されることから、労働条件も含め社員を守るためのフォロー体制を強化されたい」

◎「コロナ発生時においては、社員間の共通した課題であることから、JR関係者は勿論であるが、とりわけ関係するグループ・パートナー会社に対しても情報の共有化を図ること」

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本 NTT029-221-4008

労働相談 携 帯090-5862-0745

